



# 居組 I G U M I

No . 3 9 0

R 2 . 5 . 2 8

居組地区公民館

# 薫風

## さわやかな季節となりました

5月の風薫る過ごしやすい季節となりました。野山の緑は新緑から深緑へと次第に変わりつつあります。また、浜ではこの時期の風物詩のわかめ干しが行われています。以前は多くの漁業者がわかめを刈り、所狭しと干していましたが、高齢化になったり亡くなったりと、今は木島為信さん1軒となってしまいました。寂しさを感じます。これからも頑張ってください。



5月の節句（端午の節句）といえば、鯉のぼりです。居組でもわずかではありますが、天気の良い日は天高く鯉のぼりがさわやかな風に乗ってなびいています。男の子の健やかな成長を願い飾られています。季節を感じるとともに非常に心が和んできます。また、西谷商店には兜などが飾ってあり、中には故西本脩さんが手作りされた手書きの幟も飾られています。一度ご覧ください。

端午の節句についてですが、日本の端午の節句は、奈良時代から続く古い行事です。端午というのは、もとは月の端（はじめ）の午（うま）の日という意味で5月に限ったものではなかったようです。しかし、午（ご）と五（ご）の音が同じなので、毎月5日を指すようになり、やがて5月5日のことになったと伝えられています。5月5日の端午の節句に「鯉の吹流し」を立て、「5月人形」を飾って男の子の前途を祝うようになったのは、徳川時代からのようです。当地区では月遅れの6月5日にお祝いをします。



また、かつては端午の節句には各家庭でちまきや柏餅が作られていました。今では、家族が少なくなったり子どもがいない高齢者家族であったりと、作る家庭が少なくなつたのではないのでしょうか。もともと平安時代に中国から端午の節句が伝来したときにちまきが伝えられ、全国に広がったようで、その後、江戸時代に端午の節句が五節句の一つになってから、縁起のいい柏餅が江戸の主流となって広がりました。しかし、伝統を重んじる上方はちまきを伝承したようで、それで関東では柏餅、関西ではちまきを食べる習慣ができたようです。



その後、江戸時代に端午の節句が五節句の一つになってから、縁起のいい柏餅が江戸の主流となって広がりました。しかし、伝統を重んじる上方はちまきを伝承したようで、それで関東では柏餅、関西ではちまきを食べる習慣ができたようです。

## 新型コロナの早い終息を

日本に新型コロナウイルスの感染が確認されて、約4か月となりました。感染拡大が進み、3月には学校等休業となり、兵庫県でも4月7日に緊急事態宣言による措置の実施区域となり、移動・外出自粛など厳しい行動制限がなされました。イベントの中止、飲食店などの営業制限といった規制が行われ、旅行・観光関係業者など倒産や廃業に追い込まれる事業者が出たり、雇用を打ち切られる人々も見受けられました。アルバイトで生計を立てている学生など影響は大きなものでした。地区住民の中にも家族や知り合いにそういった関係者がいたかもわかりません。

兵庫県でも新規感染者の増加に歯止めがかかり、病床数や検査体制の確保にめどが立ったとして、5月21日に緊急事態宣言が解除されました。休業要請や制限が徐々に解除されることとなりましたが、第2波や第3波といった感染拡大が来ないように県をまたいでの移動や行動を自粛するようにするなどすぐに元の生活に戻るといえるものではありません。特に旅行・観光関係業者などは、元の状況に戻るにはまだまだ先のことと予想されます。



他国の状況を見ても再度感染拡大をしている国もあります。無症状感染者がいなくなり、元の生活に戻るにはまだまだ先のことです。ワクチンや治療薬が完備するまでまだまだ時間がかかります。これからも気を緩めないで、三密（密閉・密集・密接）を守り、外出時のマスクの着用、帰宅時の手洗いやうがいの徹底を行いましょう。

また、落ち込んだ経済を支援するため、1人に一律10万円の給付金が支給されることとなり、申請書が届いていることと思います。皆さん、早めの申請をして有効に活用しましょう。

### 3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い  
密閉空間



むんむん

大勢がいる  
密集場所



ぎゅうぎゅう

間近で会話する  
密接場面



がやがや

## 居組区通常総会開催

5月9日(土)に区長、協議員、町内選出の評議委員が出席し、居組区有財産管理協議会の通常総会が開催されました。全国でコロナの影響による外出自粛の最中ではありましたが、どうしても開催が必要であるということで、入口での消毒、いつもと違い密にならないよう机を出さないでの開催となりました。



西岡区長のあいさつの後、寺町の酒井浩さんを議長として、協議事項の説明、協議を行いました。

平成31年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画案及び予算案の審議を行いました。今までサンビーチの管理を浜辺希夫さんが委託されていましたが、もう辞めたいとのことで、次の管理者は現在協議中であるとのことでした。当初管理を委託する際預託金を預かっていたので、今年度返還の予算を計上したとのことでした。これらを含め、事業、予算すべて承認され、こんな時期でもあり短時間で終了しました。

承認された内容については、後日各家庭に配布されます。それぞれご確認をください。

## スポーツクラブ21いぐみ総会開催

5月23日(土)にスポーツクラブ21いぐみの定期総会が開催されました。協議員や各クラブ、組織



の代表者が出席し、事業報告、決算報告、事業計画、予算計画の審議が行われ、すべて承認されました。なお、兵庫県よりテント等要望した備品や

体力測定器具等100万円近い備品の支給がありました。今後の行事等に活用されます。

## 居組漁港砂防堤修繕工事を行っています

今、県民サンビーチで居組漁港砂防堤修繕工事が行われています。これは、兵庫県が発注した工事



で、海開きが始まるまでには完成するようです。工事内容は、海岸に2か所の砂防堤がありますが、これは砂の浸食を防ぐもので、今では、一部沈んでしまい用をなしていないということで、捨て石を下にひきかさ上げるものです。工事は、香美町の株式会社伊藤組が受注しています。

皆さんも事故がないように十分注意しましょう。

## 公民館講座等5月も中止

新型コロナウイルスの感染拡大により、“緊急事態宣言”が発出され、5月7日にさらに延長されました。外出自粛が継続されたため、町の指導で公民館で開催を予定していた5月の事業も中止いたしました。ご協力いただきありがとうございました。

5月21日に宣言が解除され、町も今後の事業をどうするか検討しています。6月初めに会議を開催し、今後の方針が出るとお思います。感染しないよう気を付けながら事業を進めていくことになるだろうと思おいます。方針が出ましたら、連絡をさせていただきますので、しばらくお待ちいただくようお願いいたします。

なお、4月の公民館だよりで本の寄贈をお願いしましたところ、数名の方からご寄贈いただきました。まだご寄贈いただける方も聞いています。期限はありませんので今後もよろしくお願おいたします。ご寄贈いただきました本につきましては、運営委員会で方針を決め、公民館だよりで貸出等について報告しますのでよろしくお願おいたします。



## 6月の主な行事予定

- ◎3日(水) 14:55~15:10 亀谷宅横  
移動図書館車来所
- ◎15日(月) 公民館  
手芸教室
- ◎20日(土) 公民館  
切り絵教室
- ◎10・17日(水) 公民館  
きつずらんど(子育て支援)
- 毎◎週金曜日 公民館  
いきいき百歳体操

## 居組の人口と世帯数

	前月比	1月1日比
男	225名(0名)	(0名)
女	282名(1名)	(2名)
合計	507名(1名)	(2名)
世帯数	240世帯(2世帯)	(0世帯)

※ △は減

【令和2年5月1日現在】